

★**体育指導のポイント**★**安全面への配慮事項**

「運動やスポーツにけがは付き物」と言われます。しかし、それは事故防止対策をしなくてもよい、ということではありません。多くのスポーツ事故・運動中のけがは防ぐことが可能です。以下の3つの視点から安全面に配慮しましょう。

◆子どもの健康状態を確認していますか？

たとえば、

- ・授業開始時、顔色の悪い子どもや元気のない子どもがいないか。
- ・チアノーゼが現れたり、呼吸が苦しそうな子どもがいないか。
- ・授業終了時、子どもに怪我がなかったか確認する。 など

◆子どもに安全な行動がとれるよう指導していますか？

(活動時の「約束ごと」を決める)

たとえば、

- ・使わないボールは必ず片付ける。
- ・跳び箱やマットを後ろ向きで運搬しない。
- ・バットのスウィングは周りに人がいないか確認する。 など

◆子どもが安全な環境下にいますか？

たとえば、

- ・熱中症や落雷の可能性など、気象状況を確認しているか。
- ・50m走のゴール、走り幅跳びの着地点の先に障害物はないか。
- ・サッカーゴールなど移動式用具が転倒しないように固定しているか。
- ・プールの排水・吸水口の柵や蓋がしっかり止められているか。 など

3つの視点で上記以外にどのような安全面の配慮が必要か、リストを作ってみましょう。

リスト作成にあたっては「体育・スポーツ活動に関する学校安全点検の指針」
(福岡県教育委員会)を参照

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/taiikusupo-tukennkouka1.html>

安全面の配慮事項に先生方の注意がおよばなければ、事故・けがのリスクが高まります。楽しい体育の授業を展開するために、常に安全に留意しましょう。

